

平成23年第31回葛巻町議会定例会会議録（第1号）目次

平成23年6月9日

【開会】	1
諸報告	
・ 例月現金出納検査報告書の配付	
・ 出張報告	
・ 職員紹介	
【会議録署名議員の指名】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	2
日程第2 会期の決定	
【報告第1号、報告第2号上程、報告】	2
日程第3 報告第1号 平成22年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
日程第4 報告第2号 平成22年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	
日程第5 報告第3号 平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計事故繰越し繰越計算書の報告について	
【議案第1号～議案第5号上程、説明】	4
日程第6 議案第1号 平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）	
日程第7 議案第2号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例	
日程第8 議案第3号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	
日程第9 議案第4号 岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて	
日程第10 議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについて	

【 一般質問 】

日程第 11 一般質問

- 1 1 番 柴 田 勇 雄 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 災害時の非常用 (自家) 発電設備等の整備について
 - (2) 岩手国体「中止発言」に対する町の対応について
 - (3) 町道下町田子線と町裏線の葛巻小前での結合整備について

- 2 5 番 山 岸 はる美 さん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - (1) 停電の町内産業への影響と停電時における取り組みについて
 - (2) エネルギー政策の推進について

- 3 6 番 橋 場 清 廣 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
 - (1) 東日本巨大地震について
 - (2) エネルギー調査検討委員会の答申について

平成23年第31回葛巻町議会定例会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成23年5月19日(木)					
招集年月日	平成23年6月9日(木)					
招集の場所	葛巻町役場					
会期	平成23年6月9日～平成23年6月13日 5日間					
会議の月日	平成23年6月9日(木) 開会10時00分 閉会15時02分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	△
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	5番	山岸 はる美		9番	鳩岡 明男	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	千葉 隆則	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	農林環境エネルギー課長	荒谷 重
	副町長	觸澤 義美	建設水道課長	遠藤 彰範
	教育長	村木 登	教育委員会教育次長	近藤 勝義
	監査委員	橘 隆	病院事務局長	鳩岡 修
	総務企画課長	村中英治	農業委員会事務局長	丹内 勉
	住民会計課長	和野 一男	総務企画課総合政策室長	深澤口 和則
健康福祉課長	野表 壽樹	総務企画課財政係長	大久保 栄作	

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成23年第31回葛巻町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている議員は、8番、辰柳敬一君であります。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

例月現金出納検査の報告書が監査委員から提出されていますので、その写しをお手元に配付しています。ご参照願います。

次に出張報告をします。

5月26日から27日まで、岩手郡町村議会議長会通常総会出席のため、雫石町に出張しました。

6月7日、岩手県町村議会議長会定例監事会、定例理事会及び臨時総会出席のため、盛岡市に出張しました。

これで出張報告を終わります。

なお、平成23年第28回葛巻町議会定例会から本日までにおいて、葛巻町議会会議規則第120条第1項ただし書きにより、議長において議員を派遣したのは、お手元に配付した資料のとおりですので、これを報告します。

次に副町長から発言の申し出があります。去る4月の町職員の人事異動後、当局からの出席者が全員そろった初めての議会開会でありますことから、改めて職員の紹介をしたいということですので、これを許します。副町長。

副町長 (触沢義美君)

ご苦労様でございます。

4月の定期異動によりまして、本日初めて出席いたします職員を紹介させていただきます。

農業委員会事務局長、丹内勉です。以上で紹介を終わります。よろしくどうぞお願い申し上げます。

議長 (中崎和久君)

これで副町長からの職員紹介を終わります。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により、議長から、5番、山岸はる美さん、9番、鳩岡明男君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期について、本定例会の招集に当たり、5月30日に議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長（姉帯春治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

5月30日午後1時30分から議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、議事日程等について協議しました。その結果、会期は本日6月9日から6月13日までの5日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日9日から6月13日までの5日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月13日までの5日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しました会期日程案のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、報告第1号、平成22年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第5、報告第3号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計事故繰越し繰越計算書の報告についての3件について、一括で説明を求めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、報告第1号から報告第3号について、一括で説明を求めることに決定しました。

順次説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添報告説明）

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（鳩岡修君）

（別添報告説明）

議長（中崎和久君）

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。

日程第3、報告第1号、平成22年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

今29件の一般会計、29件の繰越明許というようなことで、この中身については、前々からの経緯も分かっていますので、なったのですが、すべて完了というふうなことでございましたでしょうか。もう一度確認をさせていただきたいと思います。

なお、こちらの方には、星印がついたものは工事着手済というふうなことのようでございますが、すべて、これは完了になっているものでしょうか。その点について伺いますし、それから、今は事故繰越しもあれですか。

議長（中崎和久君）

報告第1号の質疑です。

1番（柴田勇雄君）

分かりました。では、まず、それだけで。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それでは、お答えを申し上げます。

説明を省略させていただきましたが、米印につきましては着手済の事業ということでございます。この中で、着手済が13件となっております。1件は年度内に、中山間については完了ということでございますので、未着手が15件、米印のない15件が未着手となっております。

その中で、今後入札を予定しているものが10件、随契が5件ございますが、6月に発注予定が6件、7月の発注予定が5件、8月の発注予定が3件、9月の発注予定が1件というような内容になってございます。

そういった中で、完了した事業は1件だけございます。衛生費の医師当直室改修事業、先ほど報告3号の方でも説明がございましたが、これについては現在完了しているということでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1 番（柴田勇雄君）

間もなく着手するというようなことですが、繰越明許でございますので、これらの事業については皆様方が一刻も早く待っていると思っておりますので、早期の着工、早期の完成をお願いしたいものだなと、このように思っております。以上です。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第1号、平成22年度葛巻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

次に日程第4、報告第2号、平成22年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第2号、平成22年度葛巻町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

次に日程第5、報告第3号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計事故繰越し繰越計算書の報告について、質疑があれば、これを許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

報告第3号、平成22年度葛巻町国民健康保険病院事業会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

次に日程第6、議案第1号、平成23年度葛巻町一般会計補正予算（第1号）から、日程第10、議案第5号、財産の取得に関し議決を求めることについてまでの5議案を一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第5号までの5議案を一括議題とすることに決定しました。

順次、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第1号から議案第5号までの5議案については、輝くふるさと常任委員会に付託の上審査することとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第5号までの5議案の審査については、輝くふるさと常任委員会に審査を付託することに決定しました。

お諮りします。ただいま、輝くふるさと常任委員会に審査を付託しました議案第1号から議案第5号までについて、今会期中に審査を終え、6月13日の最終本会議で委員長の報告を求めることとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第5号までについては、最終本会議で委員長の審査報告を求めることに決定しました。

なお、議案第1号から議案第5号までの審議は、6月10日の午前10時から行いますので、ご承知願います。

ここで11時まで休憩します。

(休憩時刻 10時49分)

(再開時刻 11時00分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第11、一般質問を行います。

今回の定例会には3名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質疑、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質疑、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に1番、柴田勇雄君。

1番 (柴田勇雄君)

まず最初に、このたびの東日本大震災によりお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様方に衷心よりお見舞い申し上げます。

私から、次の3項目について質問をいたします。

最初に、災害時の非常用自家発電設備等の整備について伺います。

3月11日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記録し、津波と火災では多くの犠牲者と被災者が出るとともに、福島原発事故の影響は国内外に大きな課題を投げかけております。震災から間もなく3カ月になろうとしておりますが、復旧、復興は大幅に遅れ、被災地からは悲鳴と不満の声があがっております。

同じく、原発事故処理も解決の目途すら立っていないと、被災者はもとより、国民、国際社会からも信頼を失っている現状にあります。

このような中、東日本大震災の地震では、当町の場合、被害は最小限に止まり、特に町民が命を落とすというようなことがなかったことは、何より幸いで安堵いたしました。しかしながら、厳しい寒さの数日間の全戸停電は、災害情報が一切入らず、特に要介護者や一人暮らし高齢者、障がい者等の、いわゆる社会弱者には身にこたえ、引き続き余震にも右往左往するなど、地震の恐怖心からの動揺が大きく、体調を崩した方がいたと聞いております。また、長引いた停電は基幹産業の酪農経営に大きな影響が出、搾乳機、バンクリーナーが使用できなく、搾った牛乳も冷却できず、廃棄処分をやむなくせざるを得なかったことや、商店では冷蔵庫が稼働できず、営業に支障が出て休業に追い込まれたということです。一般家庭では給湯用ボイラーが凍結し、故障が続出、部品不足から回復が遅れるなど、ライフラインの停電被害を受けております。

一方、年末年始にかけての大雪災害や昨年夏の数回にわたるゲリラ豪雨災害では、たくさん倒木や長引く停電、国道の通行止め、川の氾濫、道路の土砂崩れ等が発生し、大きな被害を受け、町民生活に支障をきたしたことは記憶に新しく、この1年は自然大災害に遭遇し、恐怖にさらされ続けた年でもありました。

申すまでもなく、今や電気は生活や事業活動を営む上でなくてはならないものですが、災害により停電という事態を受け、電気のありがたさというものを思い知らされるとともに電力供給のもろさも実感いたしました。

これらの災害から、災害プラス停電という構図を経験し、災害時の非常用自家発電設備等の整備の必要性を強く痛感するとともに、停電時における災害情報を的確で迅速に町民へ提供できるシステムの確立がぜひ必要と考えました。

さて、この一般質問を行うに当たり私は、町当局のこの言動に不愉快な思いをしております。それは、5月26日に臨時議会と全員協議会が開かれましたが、その際も町当局から町の災害時の電力自給構想に言及した説明が一言もありませんでした。そこで私は、このことを6月定例会の一般質問でぜひ取り上げようと、翌日の5月27日に通告しております。しかし、6月5日の地元新聞の大々的な報道で、町では太陽光や木質バイオ等を活用し、災害時に電力を自ら調達するエネルギーセンター整備構想を持っていることを初めて知りました。このような整備構想があるのであれば、マスコミに発表する前に町民や議会にも知らせ、理解と協力を求める姿勢が大事ではないでしょうか。町民や議会には何も知らせず、マスコミで知るということは、一般質問を全くないがしろにされたに等しく、怒りの心境です。町当局には、このような不誠実な対応に対し、猛省を促しておきたいと思っております。

このような状況下ですが、通告している次の災害対応関連の質問を行います。

1つ目には、町では東日本大震災、大雪災害時の停電による町民生活への影響をどのように捉えているのでしょうか。

2つ目には、災害停電時において、町民への災害情報の提供はスムーズに行われたと考えているのでしょうか。その認識を伺います。

3つ目に、被災負傷者等の診療中核となる葛巻病院、災害情報発信基地となる地域情

報通信施設、学校等をはじめとした町有施設や町地域防災計画で定める43カ所の避難所等へは、災害時非常用自家発電設備が必要と思われますが、その整備方策の考えを伺います。

4つ目に、今回の大災害発生で、自主防災対策として自家発電を設備した畜産農家等、町民があると聞いておりますが、その助成措置はどのように考えているのでしょうか。

次に2点目の、岩手国体中止発言に対する町の対応をお尋ねいたします。

東日本大震災の影響で開催が危ぶまれている5年後の2016年岩手国体への対応をめぐり、県と県体協との考え方が大きくぶれていることが報道されております。

報道によりますと、県では国体開催経費11,800,000,000円と約100人の専従職員が必要との試算を理由に国体中止、延期する方針を打ち出し、これに対し、競技団体を束ねる県体協評議員会では、簡素、縮小してでも開催すべきとの反発意見が続出し、県体協加盟団体のアンケートでは67パーセントが開催を求めていることが分かりました。

これまで、県と県体協だけの国体開催についての賛否が報じられておりますが、国体機運を実際に盛り上げる原動力となり、競技会場を受け持つことになる県内市町村や県民の声が全く聞こえてきませんが、なぜでしょうか。不可解でなりません。

申すまでもなく、国体は県民総参加事業で、半世紀に一度しか回ってこないスポーツの向上を目指す全国の祭典と理解しております。

東日本大震災が発生したにせよ、岩手県知事の独断と職権乱用とも思える早々の国体中止を勝手に発言するのではなく、多くの県民関係者等からの意見聴取等、県民総意のもと判断を下してほしかったと残念に思っております。

特に岩手国体では、葛巻町は軟式野球競技開催会場となっており、国体開催の可否動向は今後のまちづくりにも大きな影響があるものと思っております。

町では、この岩手国体中止発言に対し、今後どのような対応を考えているのか。また、県当局に町の考えや行動をどのように伝え、求めようとしているのか、その対応策について伺います。

次に、3点目の町道下町田子線と町裏線の葛巻小前での結合整備についてを伺います。

一級町道下町田子線は、葛巻病院入口と葛巻中学校入口を結ぶ延長1,635メートル、町裏線は、浦子内口と葛巻駐在所横を結ぶ延長679メートルとなっております。2路線とも町裏中心部を走り、役場、病院、郵便局、商工会等へ通ずる中核生活道路として、また、葛巻小学校、葛巻中学校の通学路や、葛巻保育園の通園路として利用されるなど、重要な役割を担っている道路であります。一方、バイパス未整備の町中心部にあって、ミニバイパス的存在として、小型車両の交通量も多い路線となっております。

町中心部は、幹線道路として唯一国道281号が走っておりますが、これを補完できるような道路はなく、万が一火災害や交通事故等が発生した場合、迂回路の確保が難しく、大変な交通渋滞や交通遮断を招くことが想定され、心配されます。

現在、下町田子線の葛巻病院入口から町裏線の葛巻駐在所横までの距離は約100メートルくらいと思われませんが、これを往来するには一旦必ず国道281号線に出なければならない不便があるため、この部分を町道として直結し、改善整備してほしいとの声が多くあります。

幸い、このほど葛巻小の体育館が立派に完成し、周辺が整備され、一新いたしました。これにより、葛巻小学校は町有地となっていることから、下町田子線と町裏線の統合結合整備が必要と思われますが、町当局の考えをお聞かせください。

また、今県では町と連携し、町中心部のくずまきまち・みちづくりを鋭意検討しているようですが、この中でも十分意見調整を図り、整備に向けた、まち・みちづくりの実現に努力すべきと考えます。

以上、1回目の質問に対し、お答えいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問にお答えをいたします。

まず、1件目の災害時の非常用自家発電設備等の整備についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の東日本大震災、大雪災害時の停電による町民生活への影響についてありますが、1日を超えるような長時間の停電は、これまで生活の中での体験をすることがなく、多くの町民が想定していなかったものと思われます。こうした中で、冬期間の停電でもあり、町民生活の様々な場面で大きな影響があったものと考えております。

復旧の目途が立たないままに長時間の停電の中、町民の皆様には不安と不便さ、そして、さらには寒さの中での生活を余儀なくされたところでもあります。

停電による町民生活への影響は、家庭生活においてだけでも衣食住全般に及んだものと思われますが、照明、テレビ、暖房機器の停止をはじめ、調理機器も含め家電製品全般が全く使えないほか、電話も不通になるなど、数え上げればきりがありません。

一方、日常薪ストーブを使用していた方や太陽光パネルを導入していた方々につきましては、いくらか停電の影響が緩和されたものと思われますし、年配の方々が普段電気製品にあまり頼らない生活をしておられた方は、あまり困らなかったというお話も聞き及んでおるものであります。

今回の停電や沿岸被災地の状況を見聞きすることで、電力に頼り切った生活に対する反省や教訓となり、節電や再生可能エネルギーの導入に対して、町民のみならず国民全体の意識高揚が図られたと感じております。町としても、引き続きそういった支援をさらに充実してまいりたいと考えておるものであります。

次に2点目の災害停電時における町民への災害情報の提供実施状況についてありますが、今回の大雪、地震の際には災害警戒本部、あるいは災害対策本部を招集し、そこで対応、対策を協議、決定し、被災状況の情報収集、安否確認並びに情報通信の寸断地域への情報提供に重点的に取り組んだところであります。初めて全職員を参集し、これを9班編成し、全自治会を巡回しながら、町内全域での情報収集と迅速な情報提供に努めたところであります。併せて、随時役場職員や消防団による巡回と広報も実施いた

しております。要援護者につきましては、保健師、民生委員による安否確認や見守りなどを随時行いました。

また、大雪の際は屋外告知放送のみでしたが、3月11日の地震の際には試験放送ではあったものの、くずまきテレビによる情報提供も実施いたしております。くずまきテレビ開局後の4月7日の余震の際にはデータ放送、文字放送による情報提供に努めたところでもあります。ホームページでも随時情報を更新しながら情報提供に努めてまいったところでもあります。

特に停電が発生しなかった地域や停電から復旧した地域では、くずまきテレビをはじめとする、このような情報提供が有効であることから、今後とも内容を充実しながら、さらに活用を図ってまいりたい、そのように考えております。

次に3点目の葛巻病院、地域情報通信施設等をはじめといたしました町有施設、避難所等への災害時非常用自家発電設備の整備方策についてであります。

葛巻病院につきましては、非常用予備発電装置により非常用照明、ナースコール、医療用患者モニター、消防設備、水道、スプリンクラー等は稼働できましたが、非常用で容量に制限があることから、暖房、給湯、エレベーター、レントゲン等検査機器、そしてまた、電子カルテ等は稼働できませんでした。以上のことから、停電時には通常の診療業務は難しくなるものでありますが、病院施設そのものが老朽化してきております。非常用発電装置も老朽化してまいりますことから、総合的に判断をすれば、将来の病院整備に併せて検討することが現実的な選択であると現時点では考えておるものであります。

屋外告知放送、くずまきテレビ等の地域情報通信施設につきましては、町全域にわたるような停電時には使えなくなることが想定されていたわけではありますが、現実にもそうした形の停電が短期間に数回発生したところでもあります。しかも、東北一円あるいは北東北3県というような極めて広範囲であり、電力会社でもこれまで経験したことのないような大規模なものであります。そのため、それぞれ停電時間に長短があり、復旧の予測もつかない状況が続きました。そうした中で、自家発電やバッテリーによりすべての機能を維持することは相当の費用負担と技術的な課題があること、放送局や通信事業者等との関係など、すぐには対応できない課題でもありと考えておりますが、費用対効果を踏まえ、改善の可能性について今後も研究してまいりたいというふうに考えております。

町有施設については、停電時に役場庁舎や水道施設等で活用できる非常用発電機を当面整備すべく、本日ご提案申し上げました補正予算に計上させていただいたところでもあります。その試験運用の状況を見ながら、設置台数の拡大についても今後検討してまいりたいと考えております。

避難所等につきましては、今回の停電状況を踏まえ、避難所となっているコミュニティセンターに太陽光発電システムと蓄電池を整備し、災害などの停電時に照明とテレビ視聴と暖房機器の運転が最低限可能となるような電力、電源の確保を図ってまいります。併せて、蓄電池を整備することで夜間でも照明でありましたり、テレビ、暖房が使えるようになるものであります。また、日々売電収入も得られますので、それぞれの地区で

の施設運営費負担の軽減にも寄与するものと考えております。本事業につきましても、今回の補正予算に計上させていただいているところでもありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

4点目の畜産農家等町民が自家発電を設備した場合の助成措置についてお答えをいたします。

畜産の中でも酪農においては、停電などによって朝夕の搾乳を行わなければ、乳房炎や乳量の減少を引き起こすほか、乳牛の健康に悪影響を及ぼすなど、経済的にも大きな損失を被るため、搾乳農家にとっては、停電時の非常用電源を確保できるかは喫緊の課題となっております。

昨年から今年にかけて2度にわたる大雪と3月11日の東日本大震災とその余震によって、多い酪農家では4回の停電に見舞われ、酪農家においても非常用電源の確保について苦慮したことから、改めてその重要性を認識したとの声があり、町に対しても様々な要望をいただいております。

このことから、町として今後の酪農振興に資するため、先般、停電時の搾乳及び発電機に関するアンケート調査を実施したところであります。

本アンケート調査結果につきましては、山岸はる美議員から一般質問をいただいておりますが、助成措置につきましては、このアンケートの結果を踏まえながら、今後助成の対象や助成金額等について検討してまいりたいと考えております。

2件目の岩手国体中止発言に対する町の対応についてお答えをいたします。

このたびの東日本大震災による沿岸地域の大被害とその復興を背景に、平成28年度に開催を予定しておりました岩手国体について、県知事が4月25日の記者会見で、開催に向けた準備を予定どおりの形で行うのは難しいと指摘し、本年度の県予算に盛り込んでおりました選手強化や関連施設整備を取り止めることを正式に表明したとのことであります。また、開催自体についても、何年後か復旧、復興が進んでからでないとい開催できる体制には戻れない。現状分析としてそういう難しい認識を持っていると述べ、開催を断念する可能性にも言及したことが新聞報道されたところであります。

現在、国体の開催について町としての判断を県から求められておるわけではございませんが、現時点であえて申し上げるとしましたら、私は、このたびの沿岸地域の未曾有の大被害に心を痛めるとき、また、未だ行方不明者や避難所生活を余儀なくされている方々が多くいらっしゃるこの時期に、まだ3カ月も満たない今の時点で、5年後の国体開催の方向について、今すぐ結論を出すのはいかなものかと考えておるものであります。今後の被災地の復旧、復興の状況を踏まえながら、少し時間をかけて答えを出してもいいのではないかと考えているところであります。

3件目の町道下町田子線と町裏線の葛巻小学校前での結合整備についてのご質問にお答えをいたします。

下町田子線は、役場や病院、公共施設に国道以外からアクセスできる重要路線として位置付けられた一級町道であります。また、町裏線は町中心部の重要な生活路線でもあります。国道281号線の一部機能を補完する一級町道でもあるわけでありす。

この2路線につきましては、高齢者や児童、生徒等、いわゆる交通弱者の方々が多く

通学、通院等にも利用する路線でもあり、区画線の着色など、ドライバーの視覚に訴えるような交通安全対策も講じてきているところでもあります。

また、県の道路整備と連携した、まちなか整備の推進を図るため、まちなか活性化協議会での検討やワークショップの開催などを進めております。その後、まち・みち会議からご提言をいただく予定になっているところでもあります。

ご質問の2路線の結合整備については、歩行者保護、優先を考えますとき、通学、あるいは病院などへの歩行者の歩行は可能であることから、現時点では車道としての結合整備は想定していないところでもあります。

以上、お答えを申し上げます。よろしくどうぞご理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず最初に、災害停電時の自家発電の方から再度お伺いをさせていただきたいと思っております。

まず、その新聞報道との関わりを、最初にお伺いしたいわけですが、ちょうど私のみならず、他の2名の議員の方々も、このように災害関連の質問を通告されているにも関わらず、あのような詳しく、分かりやすく新聞報道、そのこと自体については異論がないわけですが、ちょうど、こういったような部分で、もう間もなく、この一般質問に回答しなければならないという時期に、あのようなマスコミを通じた発言というようなことは、どのようなことでしょうか。もう一度、その点について、先ほどの答弁の中には入っておりませんので、再度お伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

1点目のマスコミ報道に対する検討委員会の報告内容の掲載でございましたが、これについて経緯を申し上げさせていただきます。

検討委員会は、エネルギーの調査検討委員会ということで、これは昨年9月に開催をいたしまして、今年5月末に第6回目、最終会議を開催し、その報告書を取りまとめをいただいたところでもございました。その際に、マスコミ関係者も取材においでをいただいております。その際の内容等が、先般構想内容といいますが、そういう形の中に報道されたというような経緯になっております。町といたしましては、この報告書を町として受けまして、今後その整備方針を、町の方といたしましても検討いたしまして、議会の方にその内容をご説明申し上げる、そういう段取りでおったところでもございましたが、構想段階に、構想段階の報告書をいただいた段階での、そういう状況が報道され

ましたことを、今後十分そういう対応について気を付けてまいりたいと、このように思っております。

いずれ、この構想を受けましての町としての方針を、早急に対応を整備いたしまして、議会の方には、議会の皆さん、多くの皆さんに、その内容をお知らせし、今後の具体的な事業に結びつけてまいりたいと、このように考えておるものでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

経緯については、今の答弁で分かりましたけれども、いずれ5月26日には全員協議会もやっています。それからまた、もちろんその前に臨時会があったわけですから、そういったような部分では、こういったような重要な部分はお知らせをいただきたいものだなと、一方的に一般質問を、我々から見れば、一般質問を出してからあのような形になったのかなというふうに言わざるを得ませんけれども、そのエネルギーセンター構想そのものについては、私は異論がないのですが、その発表の仕方とか、公表の仕方に私は異論があるというふうなことなのですね。十分そういったような部分では、町当局ではその対応を、そのタイミング的に十分考えた上でやっていかなければ、私は理解を得られないのではないかなと思っております。

さて、新聞報道等でなされておりますけれども、何と言いますか、3カ年計画というふうな、この大工事に向けて着手しているというふうなことで、この停電時における、これについても大分解消されるものと思っております。ほとんどが、この補助制度などを活用した形での事業費のようですが、3カ年間で460,000,000円というふうな新聞報道等でございますが、こういったような部分については、どのような段取りで事業着手に入っていくのか。また、財源はどのように確保していくのか。それからまた、売電して各自治会に200,000円から300,000円も交付するなど、本当に良いことづくめの内容報道になっておりますが、この具体化する上での課題はどのようなことが想定されてくるのか。それからまた、この構想が実現されれば、災害時の停電の場合でも告知放送とかですね、いろいろなテレビとか、ラジオとか、そういったような電化製品等々、非常に使いやすくなると思っておりますが、その解決されて、安心した生活や事業活動が確保されるというふうな自信は、どのようにお持ちでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今回の3カ年事業の段取り、計画といいますか、今後のスケジュール等についてお答えします。

今回3カ年の460,000,000円ほどの事業費でございますが、2つの事業を予定しておりますのでございます。これにつきましては、先ほど副町長からも申し上げましたとおり、今回の地域エネルギー活用検討会からの提案をいただき、その後今年度新たに環境省から事業が創設されたものでございまして、急きよ今回も小規模地方公共団体技術対策事業につきましては補正をお願いしているものでございます。これにつきましては、町が事業主体となっておりますのでございまして、現在申請中でございます。今月中旬に環境省の方からは採択の決定をいただく見込みとなっております。

また、もう一方の事業でございますが、これも環境省の事業でございまして、事業名がチャレンジ25地域づくり事業というものでございまして、国におけるCO₂、25パーセント削減に関連するものでございます。こちらは事業主体が民間になるものでございます。

そういった中で、当町につきましては畜産開発公社が、これまで木質バイオマス、あるいは畜ふんバイオマス、太陽光、地域エネルギー等の住宅を整備しておりまして、そのエネルギーのひとつの拠点となっているものでございます。このことから、くずまき高原牧場、それから役場中心部、この一帯をひとつのエリアとして、畜産開発公社が事業主体となりまして、その施設を有効に利用し、まだエネルギーとして活用できる町内の生ごみ、あるいは太陽光等を整備しながら、そのCO₂、25パーセントの削減に取り組んでいこうというものでございます。こちらは国からの委託事業でございまして、10分の10でございまして、事業費を300,000,000円ほど見込んでおるものでございます。

小規模公共事業対策につきましては、先ほどもお話しておりますとおり、基本的には太陽光施設2分の1となっておりますし、蓄電池につきましては対象外となっているものでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

先ほどの町長の答弁の中では、葛巻病院の場合には非常用発電、非常に老朽化していると、新築の際に十分考えていきたいというようなことでもございましたし、屋外の告知放送については、すぐ対応できないが検討するというようなことですね。それからまた、町有施設については当面对応できるような、今回の補正も含めて、これは避難所も合わせたというふうなことでもございますが、できることから、この発電設備については、すぐに、早急にやらなければ、いつ災害が発生するか当然予測ができない部分ではございますけれども、こういったような部分については一生懸命、停電時については町民に不便のかからないような、ぜひ施策を推進していただきたいなど、このように思っております。

また、この自家発電の助成の関係では、アンケート調査もおやりになったようでございまして、今後その助成措置とか金額は検討するというようなことでもございますが、た

だ検討するのではなくて、前向きに助成するような方向で、ぜひ、それらの中身について吟味をしていただきたいというふうなことでございまして、これも既に購入された方もあると聞いておりますが、酪農家あるいは町民の方で自家発電の設備を今回の地震で整備なされた方々はどのくらいあるのか。そしてまた、助成措置金額、こういったようなものは、もう少し踏み込んだ形でのご答弁をお願いいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

お答えします。

今回の災害で発電機を購入した方という部分につきましては、詳細につきましてはこちらで、大変申し訳ございませんが、把握していないものでございます。ただ、全体といたしましては、現在発電機を持っている農家につきましては、17戸ほどとなっているものでございます。

また、今後どのように対応したいというふうなことににつきましては、購入したいという方が48戸ほどになってございますし、詳細につきましては、山岸議員からも質問いただいておりますが、順次お答えしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

いずれ、この助成措置についてもですね、早急に取りまとめなければ、これも時期を逸すれば、また、なかなか面倒な形になってくると思っておりますから、早急にこのアンケート調査などを活かされまして、こういったような方向でぜひ検討をやっていただきたいものだなと、このように思っております。

この停電時におけるですね、地域防災計画との関わりの方に入らせていただきたいと思うのですが、この地域防災計画では、この電力のライフラインの施設の安全確保計画等、町当局では現在の地域防災計画ではどのように思っているのでしょうか、十分だと思っておりますでしょうか。私も、この地域防災計画を見させてもらいましたけれども、災害予防計画では、電力施設では1行にも満たない計画になっております。それからまた、災害応急対策計画では、僅か2行の簡単な記載になっております。震災対策編も同様の読替規定を行っているだけでございまして、こういったような、非常に電力に対するこの地域防災計画は、私は不完全な内容でございまして、一体この地域防災計画は、現在のものがいつ作られて、見直しが図られてきたのか。こういったような部分は、現在のものをどのように考えているのかですね、この地域防災計画の早急な見直しも図らなければ、まず、こういったようなことも見直しが、全体がこの施策にも反映できないのではないのかなと、そのように思っておりますが、地域防災計画等のライフラインの大切な

電力の施設のこの計画についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

防災計画に対するご質問でございますが、昨年来の大雨災害等、夏からございましたが、そういった以降災害関係ということで、その際にもいろいろと防災計画についてはご意見等を頂戴しておるところでございますが、その際にも情報通信基盤施設の完成、あるいは、そういった内容的に不備な部分等も含めまして、情報基盤施設の整備等を踏まえた広報体制ですとか、そういったものについても検討しながら、今年度において見直しを図りたいというような答弁等をさせていただいております。現在、事務的にそういった部分を着手させていただいておりますが、その中では土砂災害、危険地域の指定、そういったものも進んでおりますので、そういったものも取り込みながらという部分も申し上げてございましたが、さらに今回の地震等によります停電、そういった部分の、実際に体験した上でのいろいろな部分がございます。そういったものも、さらに反映させるような形で、今年度見直しを図りたいということで、今事務レベルでは消防分署と一緒にしまして、検討を始めたところでございます。

現在の防災計画につきましては、5年ほど前に、それまでのものを全面改定をいたしまして、加除式の防災計画として策定し直してございます。その後、一度見直しを行っておりますが、それは3年ぐらい前でございますが、見直しを行っております。そういった状況の中で、今回2回目の大幅な見直しという形になるものでございますが、そういったことで今年度中にはいろいろな、今出ました新エネルギーといいますが、そういったものを活用した対応等も出てまいりますので、そういったものまでも踏まえた形の中で防災計画を見直してまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

見直しをしているというふうなことでございますけども、一応いつまでに見直しをするとかですね、その期限を付けなければ、また、いつまでもだらだらというふうな形で、この見直し事務が進まないのではないのかなど、一応の見直し時期を、期限を明確にした上でやってもらいたいものだなと、そのように思います。

また、この電力に、災害時の停電時に係る電力会社の協定書等、私が見つけれなかったのかも分かりませんが、その地域防災計画の中には、プロパンガスはその災害時の協定書があるようでございますが、電力については、こういったような協定書が見つけれなかったのですが、どういうふうになっているのでしょうか。

それからまた、その地域防災計画の中では、町民への災害情報の伝達とか広報広聴、こういったようなことも載っておりますけども、これも、やはり見直しの中では十分検討する必要はあるのではないのかなと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

先ほども申し上げたつもりではおりましたが、今年度以内に防災計画については見直しを進めたいということでございます。当初想定していたより地震等の関係、あるいは、いろいろな施設等の導入というような部分もございまして、見直しの作業に少し時間がかかることもございまして、最終的には防災会議を招集させていただきまして、そこで決定していただくという部分もございまして、事務レベルだけではなく県、あるいは電力、警察、消防、いろいろなところと協議、そういったもの等もございまして、そういったもの等も進めながら、年度内での見直しというスケジュールで考えているところでございます。

それから、東北電力との災害時の協定についてもございまして、あと今回の停電、大雪での停電等を踏まえまして、町長からもさらに、そういった停電時の対応、普段からの対応、そういった部分で電力ともいろいろ協議を進めたいということで申し入れも行った経緯もございまして、事務レベルでもそういう部分の話をしていたところでございましたが、その矢先に大震災が発生というようなことがあって、今時点ではそういう対応が進んでいない状況もありますが、そういった部分も折を見ながら、また進めてまいりたいというふうに考えております。

また、住民に対する災害時の様々な広報の伝達、迅速に進めるという部分についても、この部分は防災計画の中でも一番意を特に用いて検討してまいりたいというふうに考えているところでございますので、ご了解賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

いずれ不足の分については、この際ですから、地域防災計画ですね、ぜひ現実に入った、そしてまた、町民が安心できるような地域防災計画で一生懸命やっていただきたいなど、このように思っているところでございます。

それで、この災害等々では非常に各自治会の皆さんとか、消防団員の方、あと町職員、民生委員の方々、多くの方々がこの災害情報とか、いろいろな形で尽力されております。こういったような方々のご尽力に対しては、本当に感謝を申し上げたいというようなことでいっぱいでございます。

そういったような形で、今後この発電設備等につきましてもやっていきたいというふうなことでございますので、議会の方にもこういったような提案がなされると思っておりますけれども、その都度こういったような大事な発電整備等については議論を深めながら、より良い方向で進めていきたいなと思ってございますので、一生懸命町当局でも、こういったようなものには取り組んでいただきたいと、このように思っております。

それから、次に岩手国体の関係でございしますが、町長の考えでは結論はまだ出したくない、いかがなものかなというふうな発言のようでございますが、少し時間をかけてというふうな答弁だったように見受けられますけれども、これも非常に複雑な心境に各町村ともなっていると思いますが、ここで市町村長の方々の考え方、あるいは、その開催を求める競技団体、それぞれ立場はあるでしょうけれども、こういったような結論については、やはり、いろいろな方々からの意見を求めながら結論を出してもらいたいものだなと思っておりますけれども、私はできれば規模を縮小してでも、開催できるのであれば、それに越したことはないなど、そしてまた、それに向けて頑張るような姿勢が大事ではないのかなと、そしてまた、それが開催市町村にとっては、また大きなまちづくりにもつながっていくのではないのかなと、このように思っておりますが、町長はあまり積極論調ではないようでございますけれども、そういったような部分も十分町民の方々のご意見を聞きながらですね、その結論を出していただき、県との調整を図っていただきたいなと思っておりますが、この点についてもう一度お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

先ほど答弁申し上げたとおりであります。決して積極的でないというふうなことではないわけでありまして。軟式野球の開催地としましても快諾をしておるものでありますし、私は基本的には、開催するものであれば規模を縮小するということがない方が好ましいとも思っておるわけでありまして。その縮小してでも開催したいというご意見もあるわけでありまして、それも、どの程度まで縮小するかということもあるわけでありまして、いずれ総体的に、全般を含めまして、現時点で沿岸の市町村が、被災なさっておられる市町村が今のような状況でいる中で、3カ月にも満たない中で、内陸から被害のなかった我々がここで議論し結論を出そうとするのは、いずれにしても時期が早いと、そのように考えていることを申し上げたものであります。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず、そういったような町長の気持ちとしては分かりましたが、いずれ、こういったような未曾有の大災害になっているわけではございますけれども、こういったような皆

さんの意見も尊重しながらですね、ぜひ決断に踏み切っていただきたいなというように思っております。私は、競技団体の一人としては、ぜひ開催をしていただきたいというようなことも申し述べさせていただきたいと思います。

次に、町道下町田子、町裏線の結合については、これは消極的な考え方で、車道としては考えていないというようなことですが、その必要性は全然ないと考えているでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（遠藤彰範君）

ただいまの件についてお答え申し上げます。

必要性に関しては十分これは認識しておるものでございます。ただし、その下町田子線につきましては2車線の一級町道、あるいは町裏線につきましては1車線の一級町道でございまして、2車線と1車線を結合させるとなりますと、これも相当な交通安全上の問題も発生してくるわけでございます。つきましては、当然歩行者、あるいは通院、通学の方々の確保というものが重要な課題となるわけございまして、これにつきましては小学校前の広場、イベント等にこれまで活用されてきたわけでございますけれども、その土地利用の方法によっては、当然その景観、修景 施設等を設けながら、歩行者を確保していくのだ、安全を確保していくのだというふうな方向で、ただいま検討をしておるところでございます。また、併せまして、まちなかの活性化の関係、ワークショップ等も開いておるわけでございますけれども、その中でも一部議論しておるところでございます。

それで、車両の流れのみを考えますと、極端な話になるかもしれませんが、町裏につきましては、柴田議員以前にご提言いただいた経緯もございまして、一方通行にするとか、そういったものも検討しておるところでございます。また、当然バイパスのないまちなかでございまして、この対策というものも必要でございます。これにつきましても車両の流れ、どういった流通形態をとるものかというふうな方向で、まちなかの皆さんとも議論を重ねながら、堤防の1.5車線の確保とか、そういった方向というものも、ただいま検討しておるところでございますので、いずれにしましても車道の乗り入れ、結合というのは、ちょっと非常に危険性があるものと認識しております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

技術的な形で、下町田子線は2車線あるから、町裏線は1車線だからというふうなだけでは、私は判断つかないと思います。これまでだって、それでは町道の場合はすべて

2車線でなければ認定しないかというふうな議論になってまいります。そういうふうなことではなくて、いかに町民の方々の利便性が高く、車も人も安全に通行できるようなことを優先しなければならないというように思っております。こういったような部分については、もう少し町民の方々からも十分な声を聞きながらですね、内容検討をさせていただきたいと、このように思っているところでございます。車道等としては考えていないという町長の発言でございますけれども、ぜひ、そういったような部分については、もう一度見直しを図りながら、この結合に向け、町道が田子から浦子内口まで、ずっと途切れることなく、ずっと通ずるようなことを私は願っている1人でございます。ぜひ、その実現に向けて頑張ってもらいたいということで私の質問を終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、昼食のため午後1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 | 1時58分）

（再開時刻 | 3時30分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

5番、山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

それでは私の方から、通告しております2件について町当局の考えをお伺いします。最初に、停電の町内産業への影響と停電時における取り組みについて伺います。

私たちはこれまで、今回の大地震による停電が起きるまで、電力は安定して供給されるものと思っておりました。すべてのライフラインが電力によって賄われていることを思い知らされました。3月11日の東日本大震災、また、4月の余震による停電で、町内の産業も打撃を受けたと思われるが、その状況は。

また、停電時における農家の対応と今後の発電機の利用のあり方についてアンケートを実施しましたが、その結果とデータをどのように反映させていくのか。

また、2件目ではありますが、エネルギー政策の推進についてお伺いします。

原子力発電のリスクの大きさから、国では自然エネルギーに力を入れようとしている。町内には風力、太陽光発電等、再生可能エネルギーが埋もれている。発電事業者と連携し、国にトップセールスしていく考えは。

また、自然エネルギーの先進地と言われ、今回の大地震の際にも、葛巻は停電がなかったのではと外部の方によく言われるが、停電時にも発電基地から町内に送電できるシステムの考えはないかお伺いします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山岸議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の停電の町内産業への影響と停電時における取り組みについてお答えをいたします。

まず、1点目の東日本大震災による停電で町内の産業が被った影響等についてお答えをいたします。

今回の東日本大震災においては、被災地や国内のみならず、世界中の自動車工場が操業停止するなど世界的に様々な分野の産業への影響が甚大であったことが報道されております。日本経済が世界経済の中で占める役割の大きさを認識させられたところでもございます。こうした中で、町内に立地する企業においても大きな影響を受けたところでもあります。

まず、誘致企業であります、タカナシ乳業、それから守山乳業、南信漬物とも停電のたびに製造ラインが停止したとのことであります。復旧後も燃料の確保の関係から製品の輸送に支障をきたしたとのことであります。いずれの工場も消費電力量が大きいため、自家発電は難しいとのことであり、停電対策はないとのことであります。

次に第3セクターであります、プラトー、グリーンテージとも宿泊のキャンセル、あるいは歓送迎会等会合のキャンセル、自粛等により大幅な売上減となっております。ミルクハウスにおきましても同様の状況にございます。

なお、町内の商工業であります、商工会では被害状況の調査は特にしていないとのことでございます。

2点目の停電時における農家の対応と今後の発電機利用のあり方についてのアンケート調査結果等についてお答えをいたします。

午前中の柴田議員への答弁でもお答えを申し上げましたが、町として今後の酪農振興に資するため、先般停電時の搾乳及び発電機に関するアンケート調査を実施いたしましたところでもあります。

このアンケート調査は、搾乳農家175戸を対象として調査票を郵送し、郵送で回収する方法を行いました。こういった中で150戸からの回答がございました。その回収率は86パーセントでありました。

本アンケート調査の結果によりますと、停電のときに発電機を持っていた人は17人、11パーセントであります。持っていなかった人は133人、89パーセントであります。発電機を持っていなかった人133人のうち、発電機を利用した人は96人、72パーセントでありまして、手搾りをした人は27人、20パーセント、その他10人、8パーセント、このようになっております。

今後の対応につきましては、個人で発電機を購入したいが48人、32パーセント、共同で発電機を購入したいが27人、18パーセント、レンタルで対応したいが29人、20パーセントなどとなっております。

行政に望むこととしては、個人または共同で発電機を購入するので助成をしてほしい、これが88人、59パーセント、役場で購入して農家に貸してほしい、これが33人、22パーセントなどとなっております。

今回のアンケート結果から、8割以上の農家が行政による何らかの支援を望んでいるものであります。助成については、このアンケートの結果を踏まえながら、認定農業者等で組織する生産組合や農家が共同利用のため購入した場合に支援することを基本に、助成対象や助成金額を検討してまいりたいと考えております。

2件目のエネルギー政策の推進についてお答えをいたします。

1点目の原子力発電のリスクの大きさを踏まえ、再生可能エネルギー推進のため国等への働きかけをしていくことについてであります。本町はこれまで葛巻町新エネルギービジョンや葛巻町バイオマスタウン構想などの計画を策定し、風力や太陽光、あるいは木質、畜ふん等様々な再生可能エネルギーの導入と、その利用拡大の取り組みを積極的に推進してまいりました。

その結果、エネルギー自給率は約80パーセントとなっており、電力におきましては町内の消費電力の約160パーセントが町内で生産されており、食料とエネルギーの生産が熱量換算で町内の需要を上回るという、全国でも希な食料とエネルギー自給の町となっております。

しかし、町内にはまだ風力をはじめ、太陽光発電、木質バイオマス、蓄ふんバイオマス、中小水力発電、地中熱、温度差エネルギー等の新エネルギー資源が多く賦存しております。私はこれまでも機会あるごとに、国や関係機関及び事業者等に対しまして開発利用や施設の新規導入について働きかけを行ってまいったところであります。その実現のため、今後とも引き続き強く要望してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

2点目の、今回のような大災害時における停電の際にも風力発電施設から町内全域に送電できるようなシステムをつくることについてのご質問にお答えを申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、電力においては町内の消費電力の約160パーセントが町内で生産されておりますが、袖山の400キロワットアワーの発電、風車3基、それから上外川の1,750キロワットアワーの風車12基の合計22,200キロワットアワーの発電、風力発電施設で発電した電気の全量が、全量買い取り契約により電力会社に販売されておるものであります。

なお、太陽光発電におきましては、自立運転システムを付帯し系統連系から電気が供給されない場合は、専用コンセントのみ電気を利用することが可能となっております。

現行制度では電力会社の送電線を利用することができないことから、仮に風車で発電した電力を町内に送電しようとした場合、自力で送電線を整備し制御しなければならず、法的、技術的、経済的な障害が大きく非常に現時点では困難であります。

現在、国におきましては先般の東日本大震災を期に、電力事業を改革するための検討が始まっております。全国の10電力会社が発電から送電、小売りまで一貫して担っております現行の電力事業を見直し、発電と送電を分離することや、地域独占の供給体制の見直しが焦点となっております。

町としてはこのような動向を注視しながら、町内で発電された電力を町内で優先的に利用できる仕組みづくりにつきましては、私も、クリーンエネルギーの町として、直接町で生産したエネルギーを町全体で使えるような、いわゆる地産地消となるような、エネルギーも地元で消費できるような、そういった体制づくりは、まさに望むものであり

ます。国及び関係機関等に今後とも強く要望してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

それでは、まず1件目の方から質問させていただきます。

ただいま答弁をいただきましたが、やはり、今回は畜産農家をはじめ、誘致企業、各商工関係、第3セクター、すべてが停電したこと、大震災により各方面が被災したり、ガソリン類が入荷しないために、すべての物流が止まってしまった影響は大きく、その後も自粛自粛で、今後の業績も心配されます。

また、今後は大地震による大津波で被災した地域を、今後も私たちが支援していくためには、大きな被災を免れた自治体が元気にならなければ、被災地の復旧、復興には長い年月と支援が必要と思われませんが、今後、このように落ち込んでしまった、業績が落ち込んだ今の町の状態を、今後活性化に結びつけていくためには、どのような対処をしていくのか。また、町の基幹産業である農業分野の実態はいかな状況なのかお伺いします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

それではお答えを申し上げます。

町内の誘致企業等、大きな企業の場合には本社等がほかにございまして、社としての検討、あるいはそういったものの中でお聞きするところでは、そういう自家発電等の対応とかそういうのは、あまり考えていないというようなこと等も伺っておりますし、そういう企業については会社での努力という、努力といえますか、そういう部分が大きい部分を占めるのではないかと思います。

また、町内企業の中で、あるいは町内製造業、あるいは建設業等もあるわけですが、そういった部分につきましても、震災を契機に受注減ですとか、売上減とか、そういう部分が、いろいろな分野にわたって出てきている部分もございまして。そういう部分で、資金繰りの問題ですとか、故障した設備の改修ですとか、そういったものに対する従来の融資制度もございまして、今回震災に向けていろいろな融資制度、セーフティネットというものも出てきております。実際そういうものを活用した申請等も今企業、町内の方からも出てきているのもございまして、そういった支援についてはスムーズに融資等が受けられますよう、支援してまいりたいというふうに考えているところでございまして。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

農業関係についてお答えします。

全国的に物が売れなかったり、消費が落ち込んだりしているわけですが、農産物につきましても、そういうふうな認識でおるところでございます。

そういった中で、やはり本来の、本物をいかに供給していくかということが大事かと思っております。野菜につきましてもそのとおりですし、牛乳につきましてもそのとおりだと思っております。

そういった中で、先般の生乳の廃棄につきましては農協さん、あるいは全農さん等の支援もいただきまして、結果的には、例えば震災がなかった場合の乳代の確保といえますか、補てん率は92.4パーセントほどになったと伺っております。ですから、8パーセントほどの減に単価的にはなったわけですが、一方で現在牛の数につきましては増える状況になっていると伺っております。家畜導入の助成も町で行っているわけですが、そちらに対しての要望も、予算以上の今要望を伺っているものでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

町内の商工関係とかセクターなどには、セーフティネットで支援していくということではありますが、ただいま課長から答弁いただきましたが、私もJAの方からどのくらいの、本来の損失というか、影響があったのか聞いてまいりました。

例えば今回の震災の場合、3月の受入乳量実績は、3月1日から3月10日の乳量から予測し、震災がなかった場合の1カ月の受入乳量、およそ75パーセントで、乳代も75パーセント程度になるという見込みで、例えば日量500キロ生産の農家ですと、31日×75パーセントで、単価は20円プラスで97円となると、震災後は1,127,625円、これが通常震災がなかった場合と比べると、本来の農家の取り分は375,875円程度が影響額になるという数字が表れております。

まず、この中には、これから農家では全農から立て替えの前払金として、キロ単価20円上乘せしてもらって急場はしのいだわけではありますが、今後農家はその立て替え分を返済していかなければなりません。また、停電のために搾乳できなかったり、搾乳時間が大幅にずれ込んだこと、また、配合が一度に変わってしまったストレスで牛のコンディションが悪くなり、治療費がかさんだり、また、廃棄牛も通常より多く出るなど、課長の報告のほかにも農家が被る影響額はさらに大きいものがあると思います。

しかしながら、悪い話ばかりでもなくて、牛乳の生産が、コールドセンターの受け入れが被災したことで、なかなか関東方面にも乳製品が届かなかったのですが、乳業会社

には、関東方面の方々から、また店頭で葛巻の乳製品が陳列されて、またおいしくいただけると感謝の手紙等が送られてきているようであります。誘致企業をはじめ、また農林業、またセクター、商工会が連携し、地元購買力を上げる努力と、高品質の農畜産物を今後も生産していく地道な努力と、町においては町のホームページや情報発信の機会が、町長などは度々あると思えます。率先して町の売り込みに力を傾注していただきたいですが、この点について町長の答弁をお願いします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの質問であります。今回の震災の影響を受けまして、沿岸の市町村、それからまた、内陸の我が町にもいろんな角度での損失があったわけであります。

そういう中で、震災直後から県の知事をはじめ、それぞれの部署に対しまして要望をいたしておりますことは、我々の内陸の町村、特にも我が町は被害はなかったと、そのように申し上げながら、そういった被害のない山村も、内陸の山村も今後しっかり活用していただきながら、岩手県全体として今後の復旧のあり方を考えてほしいということをお願いしているわけであります。沿岸の被災した市町村が以前のような、同じような企業が同じように同じ所にできるということではなくて、旧に復するだけの復旧ではなくて、県全体を考えていただきながら、特にも我々の持っている食料でありましたり、あるいは環境でありましたり、あるいは森林、そういった町が持っている多面的な機能を活用しながら、食料生産に関するような産業、あるいはまた、木材加工のような企業は内陸の我々の地域の方も活用していただきたい、そういった考えで今後復旧、復興を県全体で考えてほしいというようなことを申し上げているわけであります。

そのようなことから、今後とも町が持っている多面的な機能を活用しながらの企業、町から生産されるものに対しての付加価値を高めてくれるような、そういった企業は全力で誘致をしながら、町としても育成を図ってまいりたい。既存の企業に対しても全力で町としても育成を図っていきたい。それからまた、我が町に合うような企業であれば、誘致もしてまいりたい。そんなふうに変えながら要望もいたしておるところであります。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

今後も町長においては、機会をおいて町のセールスとか、やはり多面的機能を、私たちの町には風もあるし、おいしいミルクがあるのは、やはり緑があるからであります。今後も町長には、そういった場面での機会を捉えていただきたいと思えます。

次の発電機について、質問を変えさせていただきます。

86 パーセントのアンケートの回収率は、やはり農家の皆さんの意識が、やはり高か

ったのかなと思われま。す。たまたま発電機を持っておられた17人の方々が、自分の家の搾乳を終わってから、各農家を回して下さったことにより、これでも私たちは甚大な被害には及ばなかったのかなと思っております。

私たち農家は、これまでも牛乳の生産調整を何回ともなく経験してきました。しかしながら、今回の事態のように、電力がないため冷却できず、せっかく、やっと搾乳できた牛乳を廃棄しなければならない無念さはなかったと思います。発電機も、個人で購入できる方もいらっしゃれば、共同という方々もいらっしゃいますし、また役場が持って、それをレンタルしていただければという、いろんな意見がありますが、高価なものでありますし、また、このように私たちは牛乳を廃棄しなければならない、同じわだちを何回も踏みたくない、そのことが、やはり発電機が必要であるという意見だと思ひます。また、町だけでは、いろいろなものに対して、農業関係とか、補助事業に対しても尽力いただいておりますが、例えば国、県に対しても助成の検討をしていただけるような考えはないのか、その点についてお伺ひします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

発電機の国、県への助成に対しての要望の考えはないかということでございます。

補助事業につきましては、いろいろな目的、あるいは規模によって創設されるものかと思っております。そういった中では、今回みたいな、みたいなと言えばあれですが、今回のような発電機は、わりと事業種的には小さいものかなと思っております。そういった中では県、あるいは国が事業を創設するのは、なかなか難しいのかなとは思っております。とは言ひながら、今岩手県でも県単の事業をいろいろ創設しておりますので、県に対してはそういう要望はしていきたいと思っております。その際につきましても、当然町の助成といひますか、嵩上げ等はあるわけでございますが、県が補助を創設したのに対して町がさらに助成すれば、農家の負担も少なくなるのかなとは思っております。よろしくお願ひします。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

私は今回アンケートを取ったということで、畜産農家、農家に対して、このアンケートが出たということで、私今発電機のことを申し上げましたが、やはり商工会関係の方々も、それこそ冷凍庫、冷蔵庫が使えなくて、そのものを廃棄せざるを得なかった方々もおられると思ひます。やはり町民の方々からも、その手立てをどうするかは別として、やはり今後もこういうことが起きなければよいのですが、やはり、これくらい町民生活に影響を及ぼすものでありますから、畜産農家に限らず、もしかしたら、いろいろな場

面での意見を聞くという場もあってよろしいのかと思います。そこはよろしく願いたします。

次に、エネルギー政策の推進についてであります。町の方ではエネルギー調査検討委員会の方から、風力発電であれば、今後潜在的な自然エネルギーを町で活用すれば、風力発電で868,600世帯、太陽光発電で1,600世帯、水力発電等で1,300世帯の年間使用電力を町内で生産することができるという内容の答申をされました。例えば、上外川の風力発電施設については、現在は12基ありますが、当初の計画でありますと、2桁ではなくて3桁を設置する予定であったようであります。今回の原発の事故が起きなければ以前のように、国も電力会社も格安の単価で発電できる原子力発電を推進し、太陽光、風力発電等、自然エネルギーに対しては発電量が一定ではないということから、その取り組みとか導入に対しては国際社会からも遅れをとっていたわけであります。そのような背景があり、電力会社の買い取り枠が限られているということから、遅々として風力、また太陽光、風力関係においては規模拡大ができなかったわけであります。また、標高1,000メートル級には、まだまだ未知数の可能性が埋もれています。また、国がこの自然エネルギーに対する見識が変わった今こそが、電力の地産地消のみならず、日本有数の自然エネルギーの町として、さらにステップアップする機会と捉えておりますが、この点について町長はどう捉えていますか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今町としての今後の方針と申しますか、町長としてのということですが、お答えをさせていただきます。

現在町長は総務省の緑の分権改革推進会議の委員、あるいは風力発電推進市町村全国協議会の理事等々の立場で、風力発電推進事業者等との連携も図りながら、自然エネルギーの導入、こういったふうなものに対しての関係機関の要請ということを、先ほど申し上げましたとおりに取り組んでいるところであります。

そういう中で、特に町長が申し上げておりますのは山村にある力、ことあるごとに山村が持つ機能を、都市と農村が正しく理解する機会と申しますか、そういったふうなものが重要であると捉えております。そういう中で、都市と山村がお互いの役割を果たしながら、そしてまた、十分その機能を発揮しながらの絆、交流を深めながら、そしてまた、共存、共栄できる社会と申しますか、こういったふうなものの実現に向けての発言を申し上げておるところであります。

そういう中で、特に今回持続可能なエネルギーの推進と申しますか、そういう利活用に向けてのメリットというものを町の山村、町の魅力と申しますか、まちづくりの魅力にしていきたいというような考え方で今取り組んでおるところですが、そういう中に、先程来お話がありますように、今回の震災によりましての原発の問題等々に

よりまして、特にもこれまで、昨年の6月でございまして、新戦略成長の中に、特にもエネルギーの位置付けというのが、大きく位置付けられておったところであります。その中で、特にも原子力発電が大きな役割、そしてまた、海外に進出しながらの大きな役割を果たしていくというような方向付けにもなっておったところでございまして、これが大きく見直しをされてくると、まさに風力発電、あるいは太陽光発電、町が進めております木質バイオ、あるいは畜産バイオというような形の方向に大きく転換が迫られてきておりますし、ここが町当局にとりまして、まちづくりにも大きな後押しといたしますか、そういう追い風になるものであると、このようにも思っておるところでございませぬ。

そしてまた、特にも発電と送電線の分離のそういう課題も議論になってきておりますし、まさに町が推進していこうとする部分の課題が大きく改善方向といたしますか、そういうものを期待できる状況にもなってきておるものでございませぬ。

そういう中で、これまでの、一層事業の推進に向けての、発電事業者等への連携を図りながら、一層進めていかなければならないと思っておりますし、そういう取り決めの中で様々な民間から、あるいは国からも様々な情報提供といたしますか、もございまして、今後事業を積極的に推進していくときの、ひとつの事業としての参考にさせていただきながら検討していける、ひとつのものであると、このように思っておりますので、一層の連携をしながら、町の新たなまちづくりに向けての推進に向けて一層努力してまいりたいと、このように思っているところでございませぬ。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

分かりました。

最後の質問になりますが、まず6月5日付の紙面に、自然エネルギーでエコタウン化するという、構想によると太陽光発電と蓄電池、木質バイオマス、小水力など、エネルギーセンターを役場付近に整備し、各種発電設備と組み合わせ、役場周辺の公共施設に熱や電力を供給し、町内25カ所の集会所、避難所にも太陽光パネルと蓄電池を設置する、大変期待できる政策であると思われませぬ。

また、今後大地震により被災した沿岸部も、三陸エコタウン化を県が掲げており、また我が町のこの取り組みが先進事例となるよう、例えば今回のことは本当は町民、または議会にも十分な説明と協議を持っていく必要があると思っております。今後この、せつかくのエネルギー政策でありますか、このことが十分浸透して成功するには、やはり十分な説明と協議を持っていく必要が今後あると思っておりますが、この点のスケジュールについて答弁をいただければと思っております。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

このことにつきましても、先程来議論がなされているわけでございます。まさに、そういった部分では大事なことかなと思ってございます。今回の部分につきましては、町のエネルギー政策の、ある面では基本となる指針を検討させていただいたものでございます。当然これから町民の方々、そして議会の皆さんにも説明する場を設け、推進に当たっては理解、そして、お互いに良い知恵を出しながらやっていければ、エネルギーのメリットも感じるようなことにつながるのかなと思ってございますので、よろしく願いします。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

失礼いたしました。先ほど町長に答弁をいただいておりますが、私が漏らしてしまいました。

送電線を発電施設から送電できるシステムの考えはないかという私の質問に対して、システムづくりは大変難しい、全量が販売という契約であるということでありました。私たちは、これまでも県外視察で、例えば市内の中に、大型ではなくて、今で言うと中型でしょうか、まちなかの平地に風力発電が立っております。私たちも風車が立ったということで、どこの県だったでしょうか、県民の皆さん方が出資して県民風車とか、また私たちの町であれば、やはり安定した電力を供給していくには、もしかしたら、また、学校周辺にもすごい風が強いところもあります。いろんな安全面の観点もあると思いますが、例えば将来町民風車のような立ち上げの考えはないものかお伺いします。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

このことにつきましても、今回の地域エネルギー利活用に関する報告書の中で、ある面では提案をさせていただいている部分でもございます。町民風車というような議論もなされているところでございます。

しかし、実際に建設するに当たっては相当な費用が要するわけですし、建設後もそれなりの保守が必要になってくるわけでございます。ただ、自分たちがつくった風車だからといって、そのまま、すぐ勝手に使えるようなシステムにはなっていないわけですし、自分らがそれを保守し、管理し、そういった送電線も含めた中でやることで、自らがその恩恵を受けられると、このようになってございますので、先程来このことにつきましても議論あるわけでございますが、今回の大震災に向けて、国では送電線の分離等も検討されるわけでございますので、そういったことに期待をしながら考えていければなどと思ってございます。

5番（山岸はる美さん）

ありがとうございます。終わります。

議長（中崎和久君）

次に6番、橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

最後の質問となります。今回通告したのが非常に似たような中身でありまして、しかも新聞等でも公表されているということもあり、もう議論し尽くしたのかなというような気がしますけども、通告しておりましたので、質問をさせていただきます。1回目は通告どおり、2回目はできるだけ重ならないような視点で質問させていただきたいと思いますので、当局の方々よろしくお願ひします。

震災から早くも3カ月経過しようとしております。長い海岸線を持つ我が国としては、起こり得る災害、想定できる災害だったわけでありまして。したがって、そのために防潮堤、防波堤など万全を期していたはずなのに、想定外の震災があった。そのことによって被害を被ったというのが現実であります。現在も消防、あるいは警察、自衛隊、ボランティア、市町村職員、県内外からもそういう支援の輪が広がりまして、現在も救出、救援活動が行われているということで敬意を表したいと思ひます。

そういった中で、阪神淡路のときからだったでしょうか、いわゆるボランティア、あるいは支援という認識が非常に国民強くなりまして、今回も全国から支援の輪が広がったということで、当町も町長をはじめ職員数名で被災地に出向いて炊き出しを行ったということが報じられました。私も非常に嬉しい限りで見えておりました。

そういったことから、これは長期的にも、まだまだ続く活動だろうと思ひますし、これは、ぜひ多くの町民に知っていただいて、そして、この支援の輪をさらに強固なものにするという意味で、これまで当局がとられてきた支援活動の実績、そして、今後どのような活動を考えておられるのか、その点をお伺ひしたいと思ひます。

また、そういった中で、町としては停電被害がありました。先ほどから議論されておりましたけども、当町における停電被害の検証はどうだったのか。そして課題はどうだったのか、その点についてお伺ひします。

それと、5月24日に示されましたエネルギーの利用に関する調査検討委員会、答申が出たわけですけども、これも報じられたわけですけども、1回目の質問ですので、その答申の内容と推進策についてお伺ひします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの橋場議員の質問にお答えをいたします。

まず、1件目の東日本大地震についてお答えをいたします。

1点目の被災地への義援活動の実績と今後考えている支援はあるのかとのご質問で
ございます。3月11日の震災以後、現在まで町職員の派遣の支援、それから救護物資
の支援、避難者の受け入れ等、継続して実施をいたしております。今後も継続していく
考えであります。

職員派遣の支援につきましては、岩手県及び町村会を通じた派遣要請によりまして、
震災直後であります3月13日から14日にかけて、保健師と事務職員を久慈市に派
遣したのが最初であります。以後、山田町と大槌町に3泊4日の日程で、それぞれ主に
避難所の支援活動、それからまた、役場窓口業務の支援に従事をいたしております。こ
れまでの延べ派遣人員は188名となっております。

さらに、5月10日から野田村役場税務課へ住民会計課の職員1名を長期派遣をいた
しているところであります。

このほか、私をはじめ有志職員が沿岸の全被災市町村へ救援物資の輸送でありました
り、炊き出し等のボランティア等、先ほど橋場議員からもお話があったとおりでありま
す、ボランティア活動を継続して行っているということでございます。

救援物資の主なものといたしましては、タカナシ乳業株式会社岩手工場から提供いた
だきましたタカナシ牛乳のほか、葛巻高原食品加工株式会社の山ぶどうジュースや、あ
るいはミルクハウスくずまきなどの牛乳なども、これらに含まれております。避難所で
使う薪でありましたり木炭、これらにつきましても森林組合等から支援をいただきなが
ら山田町の避難所、あるいは陸前高田市の避難所へお届けをいたしておるものでありま
す。

また、本来は国外、海外での支援活動を中心に行っておりますNPO法人難民を助け
る会、この会の要請によりまして、我が町葛巻町を中心にした、拠点にした活動をした
い、葛巻を活動のベースにしながら支援物資や炊き出しの活動ができるよう仲介してほ
しい、こういった要請もいただいております、これらの仲介等の支援も行
ったものであります。

また、町民の皆さんから寄贈いただきました衣類でありましたり、生活物品につきま
しても、岩泉町、あるいは田野畑村、野田村、山田町の各町村へ贈らせていただいております。

被災者の受け入れにつきましては、沿岸3町村、5家族11名の方々をグリーンテー
ジで受け入れをいたしております。

義援金につきましては、葛巻町社会福祉協議会で受け付けをいたしております、5
月末現在で6,300,000円余りのあたたかい支援が寄せられているとのことであります。
多くのご支援をいただきました町民の皆様に対して、深く感謝を申し上げたいというふ
うに思います。

今後の取り組みでございますが、人的支援では今後とも町職員の派遣を継続してまい
りますし、6月中旬から下旬の休日を利用して、4日間の予定で町の職員有志によ
るボランティア活動を野田村において実施することといたしております。また、消防団
につきましても去る6月5日と、きたる12日に宮古市においてボランティア活動を実
施することになっております。社会福祉協議会におきましても町民公募によりましての

ボランティア活動を進めているところでございます。

被災者の支援では、町内の宿泊施設が被災地の学校から体験学習等を受け入れた場合に費用の半額程度を助成できるよう、今回の補正予算に計上いたしているところでございますので、これにつきましてもよろしくどうぞお願いいたします。

さらには、盛岡広域8市町村の連携事業といたしまして、東日本大震災からの早期復旧を支援するため、盛岡広域8市町村の決意を、被災された方々、あるいはまた、盛岡広域の住民、または全国に向けて発信するという趣旨のもとに、のぼりでありましたり、車のステッカー、あるいはバッチなどの制作の準備を進めているところであります。横断幕につきましては、既に役場庁舎に掲げているところであります。

また、滋賀県の近江八幡市におきましては、経済的な支援策として、被災地の特産品の販売を検討したいということであります。そしてまた、これまた、その際に仲介を、我が町葛巻に仲介をしてほしい、そういった要請をいただいております。6月14日に近江八幡市の方から12名が来庁される予定になっておりまして、これに同行しながら沿岸被災市町村をご案内する予定になっております。

なお、町村会を通じました被災町村への支援といたしまして町が義援金2,000,000円を贈ることとしております。これにつきましても今回の補正予算に計上させていただいております。

今後とも、被災市町村の支援につながることにつきましては積極的に実施してまいりたいというふうに考えておりますし、被災地の早期の復興に少しでも貢献できるよう引き続き町民の皆様方のご理解を賜りながら一体となって取り組んでまいり所存でございます。

2点目の震災後の停電被害の検証と課題についてでございますが、今回の地震による停電は、直接の被災地ではない当町の場合から見まして、大きく2つの特徴があったものと考えております。

1つ目の特徴でございますが、停電が東北地方から関東地方までの広範囲で発生したことであります。かつて日本が経験したことのない極めて大規模な停電でありました。岩手県内の被災地で最後に停電が復旧したのは5月下旬であり、実に2カ月半の月日を要しております。2つ目の特徴は、当町は震度5弱の大地震に見舞われながら、人的被害や家屋等の倒壊、道路、河川の崩壊、あるいは電線、電話線の断線などの被害がほとんど発生しない中で、停電のみが長時間続いたことであります。

これは見方を変えると、被害が停電のみであって、人的被害、財産的被害や一時避難等もなかったこと、並びに水道やガスなどのライフラインの被害もなかったことは、不幸中の幸いと言えるのかもしれませんが。このような停電のみの災害は、防災地域計画上は、想像しにくい類型であります。町民一人ひとりがこれまでにない規模の停電を経験したことで、家庭生活での電気がないことの不便さ、不安感と地域経済に与える大きな影響について、身をもって実感させられたところであります。こうした中で、いざというときに備えた防災用品の準備や非常用家庭電源の確保などの課題についても町民の関心が高まっておりますことから、今後防災関連情報の提供を充実してまいりたいというふうに考えております。

次に民間事業者においては、停電で生産活動が中止させられたことで大きな損害が発生をいたしました。農業関係では、特に酪農において生乳の搾乳ができなくなる、あるいは、せっかく搾乳しても生乳を出荷できなくなることよっての経済的損失が発生したことが大きな問題であります。酪農家にとって非常用電源の確保が今一番の課題となっておると認識をいたしております。

誘致企業や地場の工場などでは、製造ラインを動かす電源が確保できず、操業停止に追い込まれた。誘致企業等から聞き取りをいたした範囲では、製造ラインを動かすための自家発電設備を整備するにはコストが莫大過ぎて、その整備を検討している事業所はないとのこととあります。

販売、サービス業関係におきましては、店舗や事業所運営のための電源がない中で、休業したりした業種、あるいはまた、規模によっては最低限の営業を継続できたところもあったものと思われるわけですが、電話等も不通であったことから営業上大きな制約を受けたものと思っております。

以上のことから、町の基幹産業である酪農家の発電機等の電源確保については、大きな課題であるとの認識から柴田議員及び山岸議員にも答弁申し上げたところでございますが、町として助成措置を検討しているところであります。

また、行政サービスの分野では、長時間の停電によりコンピュータシステムがすべてダウンするため、証明書の発行等の窓口業務の停止や各種事務事業の遅延、停滞などのほか、災害も含めた行政情報の提供力の低下、情報通信基盤施設の機能の低下あるいは停止など、これらによって災害対策本部機能にも制約をきたすなど役場機能の全般にわたって影響がございました。

今回の震災による全町停電の間は、毎日職員の人海戦術によりまして町内全域の巡回及び情報提供、情報収集に努めたところでございます。

また、柴田議員に答弁申し上げましたとおり、避難所となるコミュニティセンターの非常電源を確保するため太陽光発電と蓄電池を設置し、売電収入を得ながら非常時の照明、あるいはテレビの視聴、暖房等が最低限利用できるよう本年度において整備をしまいたいというふうに考えております。

これによって、停電時に各地域において明かりと情報と暖房が確保されることになるものであります。停電時における不安感の解消につながるものというふうに期待をいたしております。

なお、地震のみならず大雪災害も含めて停電時には、地域コミュニティでの自主防災組織の活動が最も重要であることを改めて認識をいたしたところでありますが、地域ごとに自主防災組織の活動状況にも格差がありますことから自主防災組織の活動強化を今後図ってまいりたいというふうに考えております。

一方、今回の津波被災地では役場機能の喪失が大きな問題となっております。有事の際に役場機能が維持され、通常業務がしっかり行われるとともに災害対策本部としての機能を十分に発揮できることが肝要であり、役場庁舎の耐震化や老朽化した設備等の改修、非常用電源、非常用発電機の増強なども進めてまいらなければならないものと認識をいたしたところであります。本年度は役場庁舎の耐震診断の予算を確保しておるとこ

ろでございまして、その結果を踏まえ整備の方向性を今後検討してまいります。

なお、本年度は昨年からの大雨、大雪による災害、あるいは土砂災害危険地域の指定、地域情報通信基盤施設の完成等を踏まえ、地域防災計画の見直しを進めることといたしております。既に事務に着手いたしておるところであります。停電対策も含めて今回の地震についても検証しながら見直し事務に反映させてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2件目のエネルギー調査検討委員会の答申についてお答えをいたします。

地域エネルギー利活用調査検討委員会の答申内容と今後の推進策についてですが、国においては、一昨年地域の活性化と絆の再生を図り、地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会への転換を基本理念といたしました緑の分権改革をスタートさせたところでもあります。

このような中、本町におきましては、これまでクリーンエネルギーによるまちづくりを標榜し、葛巻町新エネルギービジョンや葛巻町バイオマスタウン構想等の計画を策定し、風力や太陽光、あるいは木質、畜ふん等の様々な再生可能エネルギーの導入と、その利用拡大の取り組みを積極的に推進をし、その結果クリーンエネルギーの町として一定の評価をいただくまでになってまいりました。

私は、町民の皆さんからクリーンエネルギーの町としての恩恵を日常生活でも一層身近に実感をしていただきたい、そんなふうに強く思い、基幹産業等の振興や町民の経済負担の軽減等の支援につながる新たな段階での新エネルギー政策を展開する必要があると感じてきたところでもあります。

このことから、専門家等で構成する葛巻町地域エネルギー利活用調査検討委員会を立ち上げ、地域エネルギーの賦存量の調査や、活用及び利用システムの等の調査、研究を行っていただき、去る5月24日に答申をいただいたところでもあります。

答申では、町内における理論上の利用可能な地域エネルギーは、風力、太陽光、木質バイオマス、畜ふんバイオマス、水力、地中熱等がありまして、その賦存するエネルギー量は、電力換算で年間884,451世帯分に相当すると試算をされております。既存のエネルギー供給体制は大地震や風水害、大雪などの自然災害に対しまして脆弱性が高く、町民の日常生活を保障するためにも、地域エネルギーの利活用を進め、最低限の電力や熱エネルギーを自給する体制を整える、そういう必要があるというふうに考えております。

この豊富なエネルギー資源を有効に活用するための展望とビジョンといたしまして、7項目であります。既存木質バイオマスガス化熱電併給システムの活用。地域集落における木質バイオマスの熱利用。次に、住宅、建物での地域エネルギーの活用。葛巻小学校の温水プール。公共施設等における地域エネルギーを活用する熱供給ステーション。市街地等の道路融雪。7番目といたしましては、葛巻町におけるCO₂クレジット類の活用。こういった7項目の重点プロジェクトの提案がなされているところでもあります。

今後は、町民が日常生活の中で地域エネルギーを体感、実感できる取り組みの普及拡大に努めながら、地域産業に結びつくとともに、新たな起業につながるようなシステム

づくりを行ってまいりたい、そんなふうに考えております。プロジェクトごとに組織や集落、その他の関係者、関係機関と連携を図りながら、重点プロジェクトが実現できるよう今後進めてまいりますので、よろしくどうぞご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

義援活動の実績をお伺いしました。職員、あるいは物資、あるいは受け入れということで、できる限りの支援を行っているということで、敬意を表したいと思っておりますし、また、職員も3泊4日で大変ご苦勞されていると思っております。延べ188名、これは延べ188名なわけですが、職員がすべて行くわけではないだろうと思っております。実質何人ぐらいの方が、これはダブって行かれています方もいらっしゃるのかなということから、何名ぐらいの方々が実際行かれていますのか。

そして、大事なのは支援、義援、大事なわけですが、行ったあとですね、この向こうでの体験、当初はなかなか統率がとれないで、責任者の方々はいるのですが、その指示も混乱している。したがって、行って何をしたいのかが、いわゆる現場と指示とちょっと違うというふうなことで、大変ご苦勞されたようにも聞いております。したがって、どういう支援の方法がいいのか、あるいは被災した場合どういった対応をとればいいのか、これは行った方々非常に実感していると思うのです。したがって、行った方々のそういった取りまとめ、防災、あるいは被災後の対応としての、そういった取りまとめが非常に大事かと思っておりますが、その点のお考えをお伺いします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

職員の被災地の支援でございますが、継続的な部分は、山田町に3泊4日で4名、それから大槌町には3泊4日で1名を、他の町村とのサイクルで実施をしております、大体月3回ぐらいのサイクルで回っております。

そういった中で188名、延べですが、大体1人4泊ということになっておりますので、その辺を勘案しますと、大体実人員で50名ぐらいになっているかと思っております。今4日で行く場合は限られた職員という部分もございます、今2周目に入っているような状況にもなっております。

そうした中で、山田町につきましては避難所に4名配属しておりますが、毎回同じ避難場所、4カ所ございますが、葛巻から行く避難所はもう固定してありまして、復命書等いろいろ報告もいただいておりますが、そういう行く前後に、新しく行くものと前の

職員との情報交換とか打ち合わせをしたりですとか、そういうふうにして実情も理解しながら行っておりますし、避難所の方も大分人数が減っている部分もございますし、避難所は避難している方々以外の、自宅にいるけども、そこに来て食料とか、いろいろな支援物資をもらいに来るとか、そういう方々の対応とかもしておりますが、例えば5月いっぱいそういう避難所以外の方に対する食料の支給はやめたとか、そういうところもございまして、環境も日々変わっている部分もございます。そういった部分を常に連絡をしながら対応しておりますし、大槌町については、当初は遺体安置所の支援事務ということでございましたが、現在は役場窓口、リ災証明ですとか、所得証明とか、そういうものを出す関係のところにも今、先月あたりから従事をしておりまして、仮設の役場庁舎なわけでございますが、その外の部分で、受付に100人くらい並んだりするようでございますが、そういう方々から、話をしたりしながら整理をしたりとか、そういうような事務に今従事しているような状況になっているところでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野表壽樹君）

健康福祉課の関係でございますけども、保健師派遣ということで、事務職1名に保健師2名を、それも3泊4日で派遣しております。震災直後の3月13日からは久慈市の方に派遣しております。その後3月26日ですか、田野畑の方に派遣しております。それで、4月からは職員の方と同じように、山田町の方に派遣しております。

前は避難所の運営の方で保健師活動をしてございましたけれども、最近は自宅の方にいられているというふうな方も多くなってきておりまして、現在避難所と家庭訪問を中心に行っております。現在家庭の方では精神的な部分のケアが非常に重要になってきているというふうなことでございまして、まだまだ支援の方が必要だというふうな状況になっているというふうなことでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

支援の貴重な体験を職員がしているわけでございますが、そういった部分について内部的にもいろいろ活用できるような整理等もしてございますし、また、町内の自治会等からも、そういう被災地に行っている職員について、体験してきた生の声を聞きたいというようなことで、講師として呼ばれて話しに行くというようなこと等も出てきてございますので、そういった形も含めて、そういった部分に、町民の皆さんにも伝えていくような努力等もしてまいりたいと考えております。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

今後も消防団、あるいは社協等の公募等を通じて、まだまだ支援が続くということがあります。まず、よろしくお願いをしたいと思います。

そこで、今回の停電の被害の検証ということで、先ほど答弁で、いわゆる特徴は広範囲による停電であったし、当町においては身体、生命、財産の被害は少なかったというふうな、この大きな特徴があります、そういった答弁がありました。

そういった中でもあの直後、やはり停電と余震の恐怖といいますか、そういったことで、寒さもありましたし非常に、いわゆるお年寄りの方々は特に不安を抱えておったわけです。したがって、家にいても余震が強くて怖い、反射式のストーブはあって暖房はとれるけども、怖くてすぐ消してしまう、家にいられない、そういう様々な家庭においてのいろいろな状況があったと思います。

そういった中で、いわゆる自主防災隊、さっきも町長の方からお話がありました。自主防災隊が、それぞれの自治会で整備されております。したがって、過去にもこの議論はしたことがあるのですが、やはり、この活動をしかりと行っておかないと、万一の際に活動できないよというふうなことがあったわけです。

例えば今回新町、我が地域になりますけども自主防災隊で、宝くじ助成でいわゆる防災のための様々な器具、機械等を購入しておりました。したがって暖を、発電をして照明、暖房、電源を確保できたわけです。そして、そのことからお年寄り、あるいは一人暮らしの方々への呼びかけで炊き出しも行ったということが実際にできたわけですよ。そういったことが各地域でできれば、こういった万一の際には非常に役に立つといいますか、自主防災隊があるので、これはぜひとも今回の機会を利用して、そういった体制を整えていただきたい。これはお任せするのではなくて、やはり行政指導が必要だと思えます。したがって、各地区担当者もおりますけども、強い働きかけで自主防災隊の組織、いわゆる機能できるような、そういう方法をぜひとも確立をしていただきたい。実際にできたわけですので、これは可能なわけですので、お願いをしておきます。

そこで、冒頭にも申し上げましたとおり、起こり得る災害なわけですので、いわゆる避難活動等も当然地域でもやらなければならない。そこで、学校関係でお伺いしますが、いわゆる地震、そういった災害等に対しての避難訓練、実態としてどのように行っているのか、その点お伺いします。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（村木登君）

現在町内各小中学校、中学校3校、小学校5校ありますけども、全部の学校で避難訓練をやっております。

また、今回の震災に関わって、私からも校長会議で、これを機に想定外のことも起こりうるので、それらも含めて再度これまでの避難訓練等々を見直して、さらに訓練をしてほしいということは申し上げていたところであります。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

先ほどの最初の部分でございますが、お答え申し上げます。

今回の地震等、あるいは大雪等での新町自治会の自主防災隊といいますが、そういった自主的に避難所を開設していただいているというようなことは、すごく他の自治会のモデルにもなる、素晴らしいことではなかったかなというふうに考えているところでございます。

そういった中で、先程來說明申し上げてございますが、そういう避難所に太陽光パネルと蓄電池というものを整備することによりまして、今回のようなケースでも日中蓄電しておきますと、夜間、朝まで照明ですとか、暖房、ストーブのファンを動かすとか、あるいはテレビとか、そういったもの等が使える状態にもなりますので、そういったところに自主防災隊がいち早く、迅速に動けるような体制をとっていただいて、そういう不安感のある方々、要援護者とか、そういった方々に集まっていただいで一緒に過ごすということは、大変安心感といえますか、そういうものにもつながるものと考えておりますので、今回そういう整備をすることによって、ハード的な部分は完成するわけでございますが、もうひとつは、やはり自主防災隊の活動をやはり高めていかなければならない。そういった新町のようなところをモデルにいたしまして、全自治会といいますが、全防災組織が、そういった方向での活動が迅速に有事の際にできるような部分、そういった取り組みですね、自主防災組織の県レベルの研修等もございまして、そういうものにも順次派遣したり、そういう事例を紹介するなど、自治会等の関係会議等を通じてということになるかと思いますが、そういった部分も防災計画等にも盛り込みながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

避難訓練、学校としては行っているし、今後も見直して、想定外のケースも想定して訓練をするということでありました。ぜひお願いしたいと思います。

実は今回の津波被害、22年の通常国会で継続審査になっていたということで、初めて知ったのですが、津波対策の推進法案、いわゆる平素の訓練等を法律で定めようとする、それが、いわゆる継続審査になっていたという、その翌年なわけですよ、今年が。したがって非常に、誠に残念だなというふうに思うわけですが、これは起き

てしまってからでは遅いわけで、どうでしょうか、町としてもですね、これまで消防等で防災訓練、消防団だけで、もちろん地域の限られたエリアの方々も通報やら何やらで参加してもらっているのですが、町全体としてきちっとした避難訓練、防災意識を高めるためにも、これはそういった、きちっと取り決めをですね、決めてやらないと、かつての大雨災害の避難勧告のときも、結局は避難された方々は非常に少なかったわけで、したがって、こういった機にですね、消防団の訓練のあり方等も含めて、町民も巻き込んだ、もう一度見直していただきたいと思いますし、また、今回停電の際に非常に、ラジオとかでは被災地の情報は分かるのですが、自分の町の情報が分からない。そこで先ほど、前の柴田議員のときだったでしょうか、いわゆる消防団、あるいは職員で町内の、いわゆる被災箇所、あるいは安否確認等を行ったというふうなお話がありました。消防団がですね、唯一とれたのは消防団のスピーカーですよね、ポンプの。あれは、いわゆる広報活動できたわけですよね。そういった屋外告知がストップしたわけですので、そういう、いろんな意味で、まだまだ今でも使えたものもあったわけですので、そういったものも含めて、かなり見直す、防災計画そのものの考え方を白紙に戻すというぐらいの思い切った発想の転換が必要になってくるのではないかなというふうな気がしますが、そういったあたりで、今回大いに検証していただきたい。消防団が18分団あるわけですので、素早く情報伝達できたわけですよ。したがって、町内危険箇所は大丈夫ですと、安心してください、そういった呼びかけもできたわけですし、そういったことがフルに活動できたので、これは大きい、できたはずですので、そういったあたりも大いに見直していただきたい、その点いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村中英治君）

今回の震災等の中におきましては、消防団から様々な役割等を果たしていただいたとは思ってはございます。ただ、通常の訓練がどうしても火を消すとか延焼とか、その際のけが人とか、そういった方々の救助とかそういう訓練に、どちらかというところ今現在は重みが置かれておりますので、それ以外の、そういった今お話に出たような部分の訓練、地域の方々と一緒にやった、あるいは防災隊等と一緒にやった、そういったような訓練等も今後必要になってくるのではないかと考えておりますし、今回も停電でなかなか町からの情報を直接伝えられないという中で、役場職員の広報もいたしておりますが、それと併せて消防団にも本部を通じまして巡回と広報、こういうことを話をしてほしいということで依頼をして、歩いていただいておりますが、実態を調査したところ、ただ巡回をしたところが半分くらい、広報も、スピーカーを使って情報、話しながら回ってくれたところが半分くらいということで、徹底していなかったというような部分も反省としてございますし、また、そういった中で救急、救急車を呼びたいのだけれども、電話もつながらない、呼ぶ手立てがないという部分もございましたが、それについても、そういった際には消防団を通じて、消防団には無線がございますので、消防団に相談し

てくれれば連絡をしますよという、そういう部分も広報していただくようお願いをしたのですが、その辺もちょっと指示が徹底しないで、中途半端になった部分もごさいますので、そういった部分も含めて反省材料としながら、今後活かしていきたいというふうにごさいしているところでごさいます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

1点、消防団の関係で提案させていただきますけども、先日我々政務調査会で山形県尾花沢市を、町長も一緒でした。震度5強だったと思います。そこで、直接地域では被災がないということからとった行動が、30分ですべての市民のいわゆる安否確認がとれたと、これが対策本部に30分後にはすべて伝達があったという体制が、市長が自慢しておりました。災害が起きれば、災害箇所に出動しなければならないわけですから、無理なわけですけれども、直接大きな災害等がなければ、安否確認というのも消防団として役割ができる、そして、それを対策本部に伝える、そういった非常に素晴らしい取り組みをしているなというふうに感じました。この点も、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

続いて、エネルギーの利活用の答申の関係です。

新聞等で、3カ年で約460,000,000円と、もう具体的に示されて、秋口からもう始まると、着手するというふうな話であります。ということは、これを裏付けるものが、もう既に手元にあるということで、その解釈でよろしいですか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今回の、先般新聞報道にされた記事、460,000,000円というデータがごさいます。先ほど事業の中身、若干触れさせていただきましたが、今想定されるのは2つの事業が想定されるものでごさいます。

その中の1点につきましては、今回補正につきましてはお願いしているものでございまして、こちらにつきましては、今月採択の通知をいただく予定になってございまして、それによって秋口からスタートできるのかなと思ってごさいます。

もう1点につきましては、現在全体的な構想の中でございまして、具体的に施設の事業費、あるいは実施時期等について明確になっているものではごさいません。以上、よろしくお願いいたします。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

今回の震災後の4月の下旬からですね、いわゆる被災者支援プロジェクトというブログにですね、これは日本中からなわけですけども、被災地岩手県に自給率100パーセントを超えている葛巻町ありと、見習えという、すごい件数がブログに入っているのですよ。ご覧になった方がいらっしゃるかどうか分かりません。

その中で、称賛しているブログの中身が多いのですが、ところが、あるのを見たら、自給率100パーセントを超える葛巻町も停電？、クエスチョンマークですよ。それが、いわゆる載っていた。おや、と思うわけですよ、よその人は。それと、自給率100パーセントを超えている葛巻町、町民は実感しているの？、という問い合わせ、クエスチョンのブログもありました。

今までそういう状況であったわけですけども、今回の震災を通じて、きっかけにといいますか、この答申が示されて、ようやく、その方向に進むのかなというふうな気がします。しかしながら、先ほど答弁があったように、いわゆる電力の自由化であり、いわゆる送電と発電の事業分離もされていない。これができない限りは非常に難しいのではないかなと思います。したがって答申を受けて、そういう方向性は示したものの、そこら辺をどのようにして政府に働きかけていくのか、当局のそこら辺の取り組みをお願いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

今回の部分につきましては、必ずしも具体化しようとする事業だけではないわけですし、方向性を示していただくものでございます。ひとつの基本、指針として捉えているものでございます。とは言いながら、ある面では具体的な部分にも踏み込んでもらっているものもあります。

そういった中で、実際事業を実施していく段階におきまして、いろいろな課題もあろうかと思えます。制度的な部分、財政的な部分、あるいは体制の問題等、そこまで今回の検討委員会では検討いただいているわけではございませんが、これも先程来山岸議員からも話ありましたとおり、町長がこれまでも強く国等に対しては改革、あるいは規制緩和等を要望しているわけでございますし、その分につきましては、町長のみならず職員もこれまで以上に、そういった規制緩和も含めて国、あるいは県に要望してまいり、事業実施に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

さっき町長が、エネルギー政策これは町民が実感できるものでなければならないと、

また、実感できるようにしたいという話がありました。そのとおりだと思います。そうになるとCO2の削減の事業等、やはり、この電力を自給できるという、施設のみならず、これが、やはり町民に実感として伝わるのであって、CO2削減だけではですね、このエネルギー政策としては町民が実感できない。これは素直な世論だと思います。そのためには、やはり、そういう働きかけ、規制緩和しないと、今国会、テレビ等を見ると、そこら辺の議論はされておりますけども、その事業の分離、これは努力しますだけではなくて、具体的にアクションを起こさないと、市町村とか、議長会も含めてですね、これは一緒に全国でアクションを起こさないと、今チャンスだと思うのですよ。具体的にこれから、そういう方法をとれないのかどうか。簡単なのは、よく使うのは意見書の提出ですとか、各省庁、関係機関に。そういったアクションを何でも、とにかく起こしていかないと、今チャンスですよ、熱いうちに、町長いかがですか。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

まさにそのとおりであります。今回この震災のあとの原発の問題、大変な状況にあるわけですが、そういった中で、今正直申し上げまして、少しでも動いてきたのかなど、こういったクリーンエネルギーに対する関心、あるいは理解というのが少しでも動いてきたな、そのように私は受け止めているところであります。

実は今月の下旬にも、風力発電の全国協議会の方で、国のいろんな機関に要望に行く予定をしているわけですが、そういった中におきましても、まだまだ問題点は多くあるわけです。風力発電の設置可能な地域は、我々の葛巻を含めまして全国に数多くあるわけですが、そういった可能地にすべて建設が可能となっているわけでもございませんし、それからまた、全量買い取りが約束をされているわけでもございませんし、さらには、売電価格のアップについても、了解を得ていただいているわけでもないわけです。

これについては、私は国が理解がないとか、あるいは議員がとかということだけではなくて、国民の理解も極めて低いというふうに認識をしているわけです。こんな状況になっても、国民が大きなうねりとなって原子力発電やめようよと、クリーンなエネルギーで日本の電気エネルギーを賄いましょうよと、そういう大きなうねりにならないのが私は極めて残念であります。特に都市でなっているのでしょうか、なっていないわけです。したがって、もっともっと私は都市住民に対して、多くの日本の国民に対して、クリーンエネルギーに対する理解をさらに求めてまいりたい。併せて、国に対してのいろんな規制緩和等についても、もちろん今後とも強行に求めていく予定でありますし、我々のような大きな可能性を持っている地域に対して、山村に対しての理解というものも併せて取り組んでまいりたいと、そんなふうに思うわけです。

CO2の削減、25パーセント削減を目標にするといった目標を掲げたにもかかわらず、どの県が、どの都市が取り組んだのでしょうか。これも理解がなかったであろうと

いうふうに思います。

そういった中で、ドイツなどはいち早く日本の今の状況を見て、原子力発電はやめよ
うという国民合意が高まっているわけではありますが、日本にはそういった状況にないこ
とが、極めて残念でありますので、これはひとつの町のみならず、多くの市町村と連携
をしながら、時間をかけないで、短期間に解決するように、全力で取り組んでまいりま
すから、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

今のご答弁、最後の決意みたいな雰囲気になってしまいましたが、もう1点だけ、葛
巻らしさということで、葛巻が大いにそのうねりを、リーダーを取れると、これは実は
ブログにもですね、葛巻町こそリーダーを取れる町だというふうなコメントもあるの
です。これは、まさに多くの方々がいろんな、そういった目で見ているし、期待もして
いるということだろうと思います。

そこで、ちょっと、ひとつ提案をさせていただきますけども、エコポイントが今国
ではストップになっております。町ではエネルギーの、そういったストーブであれ、ペレ
ットストーブであれ様々、太陽光もそうですし、エネルギーの助成をしているわけ
ですけども、このエコポイントというものを町で創設できないのかどうか。これは、ぜひ葛
巻ならではのエコポイント制度、これは活性化にもつながりますし、エネルギー対策、
いわゆるCO2削減にもつながります。これらの、いきなりのお話ですけども、多分い
ろいろと情報がたくさんあるでしょうから、そういったあたりの考えも、もしかしたら
あるかもしれません。それについて、ひとつコメントをいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（荒谷重君）

ただいまご提案あったように、いろいろな取り組み、全国各地でも行われているわけ
でございますし、そういった事例等も含めまして、葛巻らしさという面ではどういう方
向に持っていけばいいのか、今後検討させていただきたいと思いますので、ご理解を賜
りたいと思います。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

クリーンエネルギーの町くずまきが、真のエネルギーの町として確立できるように、

大いに町、議会も両輪となって確立に向けて努力することをお願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

これで一般質問を終わります。

以上をもって今日の議事日程は全部終了しました。

今日はこれで散会します。ご苦勞様でした。

（散会時刻 15時02分）